

岡谷市議会 6 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○遠藤 まゆみ議員

- 1 食と農について
 - （２）給食への有機農産物の導入
- ②学校

○渡辺 太郎議員

- 1 奨学金について
 - （１）利用状況
 - （２）奨学金返還支援

○早出 すみ子議員

- 1 生理の貧困について
 - （２）岡谷市内における生理の貧困の実態

○武井 友則議員

- 1 ICT教育について
 - （１）教育現場の評価
 - （２）保護者からの評価
 - （３）端末の利用状況

○大塚 秀樹議員

- 1 教員の幅広い知識の習得について
 - （１）理解力に差のある児童、生徒への教え方
 - （２）境界知能の児童、生徒への教え方
 - （３）ヤングケアラー認知のための知識

○山崎 仁議員

- 1 学校での課外活動の現状と今後について
 - （１）コロナ禍における小・中学校の課外活動
 - （２）部活動指導員の活用
 - （３）顧問との連携
 - （４）生徒数の減少に伴う部活動の課題と今後

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	課 長	部 長	教育長
						

○遠藤 まゆみ議員

1 食と農について

(2) 給食への有機農産物の導入 ②学校

広報おかやの3月号に、有機農業を行っている農家さんが紹介されていました。有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこととの注釈が書かれていました。

千葉県いすみ市、長野県松川町などの先進地域の取組や県内の有機給食導入へ向けての広がりをどのように捉えておられるか、お伺いいたします。

○教育部長答弁

私からは、大きな1番、食と農についての(2)給食への有機農産物の導入の②学校についてお答えいたします。

千葉県いすみ市や県内の松川町における学校に有機給食を導入する取組につきましては、いずれも地域の地場産業が稲作等の農業であり、生産者の理解や協力により有機農業に切り替えた地元産の生産物を、安定して供給できる環境があって実現した取組と受け止めております。本市の農業は、これらの生産地とは状況が違いますので、同じように有機給食の導入を積極的に打ち出して取り組むことは、実質的に難しいものと考えております。しかしながら、本市におきましても、以前から生産者の顔が見える安全な地元産の野菜などを、学校給食に積極的に取り入れる地産地消の取組を推進しており、さらに、ウナギやワカサギなどの地元になんだ食材を取り入れた食育などにも取り組んでおります。

今後も地元の生産物や収穫物を活用した安全でおいしい学校給食を、積極的に推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○遠藤 まゆみ議員 2回目以降

積極的な取組は環境があつてのことなので、岡谷市ではちょっと難しいですという御回答だったかと思います。では、先ほど、未就学児への無農薬の有機米や有機野菜の摂取の必要性ということは、今大事には考えていないというようにも理解できるのですが、児童生徒の年齢において、無農薬の有機米や有機野菜摂取の必要性というのはどのようにお考えか、伺います。

○教育部長答弁

今議員さんのほうからもありましたいろいろなメリットがあるということでお聞きしていたところですが、食の安全性の面というところにとってみますと、本市の学校給食で提供している食材については、

有機農産物でなければ食の安全が確保できないということではないというふうに考えているところでございます。市教育委員会といたしましては、安全でおいしい現在の学校給食を今後も維持してまいりたいと考えているところでございます。

○遠藤 まゆみ議員質問

私も、今の給食が安全ではないとはもちろん考えていません。

長野県の有機農業推進プラットフォーム担当の吉田太郎さんという方が講師で、有機農業への取組についての勉強会の記録でこのようなことが書かれていました。科学研究が進んだことから、農業、とりわけ土壌微生物を取り巻く世界観が変わってきていると。例えば、化学肥料を施肥しなくてもなぜ自然の森では木の実が実るのか、窒素は硝酸菌や亜硝酸菌の働きで無機化されなければ植物は吸収できないというのが農業の常識であるそうですが、森林では、土壌微生物の働きで有機態のまま窒素が木とやり取りしているということが、茨城大学あるいは福島大学の研究で分かってきたそうです。

肥料は与えなくても木々が成長できる森の生態系の仕組みがだんだん解明されてきている、これは農産物も同じで、ある研究では、光合成で農産物自身が作り出した糖分の40%を、根から土壌中に分泌しているということが分かってきたそうです。その糖分を餌にして根圏で微生物が繁殖して、植物が吸収できないミネラルを植物に提供したり、化合物を合成して提供しているということも分かってきた。逆に、化学肥料で育てると、もう栄養分があるので作物も楽をして、この糖分を無理に分泌しないそうです。結果として、土壌微生物が少なくなって、化学肥料で施肥された以外の微量栄養素というのがとても少なくなってしまう、こういったことが分かってきたそうです。

この土壌微生物と作物との関係と全く同じことが、私たちのおなかの中の腸内細菌と食べ物との間でも言えるを書いてありました。ここに学校給食に有機食材を使うメリットがあると思います。そう書いてあって、アメリカやイギリスでの学校や刑務所なんかで行われた研究成果も紹介されていますので、参考にしていただきたいと思います。生物多様化、自然循環機能もそうですが、そのほかにも腸内細菌を整える、このコロナ禍、免疫力アップのためにも、岡谷市でも導入に向けて検討を始めるべきだと思うのですが、有機農産物導入に当たり、課題は何があるのでしょうか。

○教育部長答弁

先ほど健康福祉部長からも答弁がありましたが、やはり学校給食に関しましては、切り替えていくためには、大変多くの給食を用意しなければいけないということから、生産者からの安定供給の確保や調達コスト、国の研究機関によれば、平均で1.5倍ぐらいの値段になるということも書いてありましたが、調達コストも課題となっております。現在の給食費を維持していくことが困難になることが考えられることから、今のところはそういうところが課題になっていると考えております。

○遠藤 まゆみ議員

有機農業者は確かに少ないと、岡谷市でもまだまだというところでしたが、まず、初めにいすみ市のことを話しましたが、いすみ市はゼロからの出発だったとお話させていただきました。岡谷市には既に有機農業を行っている農家さんがいるということは、とても心強いことではないのかなと思います。食材がそろわないとか大きさというのは、岡谷市だけにとどまらない、今もう諏訪地域で地産地消ということをやっておられるので、諏訪地域の有機農業者のグループを組んでいただいて一定量を確保したり、栄養士さんと農業者が季節に合った献立とか栽培で連携を取るなど、方法は見つけられるのではないかと

と思います。自校給食は、給食センターの給食より数が少ない分、有機給食には取り組みやすいというメリットもぜひ忘れないでいただきたいと思います。さっきも申し上げましたが、全校でなくてもまずは1校で、例えば年に1回とか、そんなことでもまずは始めることを考えていただきたいと思います。

(1)の有機農業の推進の中で、有機JASについての説明で、この認証がなければスーパーで有機とかオーガニックとか表示できないとありましたけれども、給食であれば認証を受けていなくても有機農産物として提供することができます。これが地域の認証として、地域ブランドにもなるのではないかと考えています。ぜひ先進地域の調査や県のフォーラムや勉強会をたくさんやっていますので、ぜひ積極的に参加していただきたい。それから、地元の農家さん、有機農業をやっている方はおりますので、その方々とも話し合っ、導入へ向けて一歩でもいいので進めてほしいです。安定供給をどうしたらできるのか、農家さんと議論できる場を持ってほしいと思います。せめて月1回でも取り組んでいただける体制を整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺 太郎議員

1 奨学金について

(1) 利用状況

文部科学省の推計によりますと、高等教育の修学支援新制度により、対象となっている住民税非課税世帯の大学等への2020年度の進学率は48から51%で、無償化開始前の2018年度と比べて7から11ポイントの上昇が確認できたとなっております。学生へのアンケート調査では、無償化がなければ進学を諦めていたが34.2%あり、萩生田文科相は、真に支援が必要な子供たちの進学の後押しになったと述べております。修学支援新制度は、経済的事情による進学の断念を緩和し、若者の未来を開く大きな力になっていると感じております。今後、中間所得層も含めた教育費負担のさらなる拡充に期待をしております。

それでは、岡谷市の奨学金の利用状況と国の返還支援についてお伺いします。

岡谷市では、昭和11年度から始まり、高校、大学等へ就学する生徒、学生に対して無利子で奨学金と入学準備金を貸与している育英資金奨学金があり、多くの利用者から感謝の言葉を聞いております。大学生であれば月額5万2,000円以内の貸与となります。入学準備金は大学のみが対象で、医師を目指す大学生はさらに増額がされております。また、県内の高校在学時の奨学金として、返済不要の山田徳郎奨学基金があります。それぞれ貸付けの利用状況についてお伺いします。

○教育長答弁

私からは、大きな1番、奨学金についてお答えさせていただきます。

令和3年度の育英資金奨学金の状況ですが、新規貸付けの申請が9件あり、9件全て貸付けの決定をしております。内訳は、大学が5件、専修学校が3件、高校への進学が1件となっております。医師養成課程につきましては、申請がございませんでした。また、令和3年度における全体の貸付け件数は、大学が23件、短期大学が1件、専修学校が5件、高校が1件、医師養成課程が3件となり、合計33件となっております。公益信託山田徳郎奨学金につきましては、市の制度ではありませんが、本市出身の故山田徳郎氏が、昭和63年にふるさとの高校生を支援したいという思いから、私財を投じてつくられた公益信託による奨学金制度であります。市内在住の高校生を対象に、返済不要の奨学金を給付する給付型の制度となっております。令和3年度の山田徳郎奨学金の利用状況は、申請2件に対し、2件とも支給

決定しております。高校2年生、3年生の支給者を加えた全体の給付件数は、10件となっております。

（２）奨学金返還支援

国を挙げて人口減少克服・地方創生という課題に取り組む中で、令和元年に新たに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、地方に定着する若者の奨学金返還支援のより一層の運用改善を図るため、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱が令和2年6月に制定されました。日本学生支援機構の2019年の発表によりますと、返済が必要な同機構の貸与型奨学金の利用者は約129万人で、大学生などの2.7人に1人が利用しているようであります。年間の奨学金返還額は1人当たり平均すると約20万円になると聞いておりますが、コロナ禍の影響もあり、卒業後の返済の負担が重いという声が寄せられております。返済を肩代わりする支援制度は、日本学生支援機構及び地方公共団体独自の奨学金等も対象になり、一定の要件がありますが、国の財政支援があり、特別交付税措置が講じられております。この制度の活用について、岡谷市でも検討されていると思いますが、お考えをお伺いします。

○教育長答弁

昨年6月に総務省から発出された奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱は、若年者層を中心とした地方から東京圏への人口流出を背景に、地方における雇用創出と若者の地域定着の促進を目的に策定されたものであります。本要綱に基づく事業の概要であります。独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金の貸付けに際し、市町村が支援対象者を機構に推薦し、認定された学生は無利子奨学金等の優遇措置が受けられるほか、大学等を卒業後、推薦された市町村に居住した場合に、奨学金の返済額に対して市町村から補助金が受けられるという制度が主体となっております。昨年度におきまして、国の要綱に基づく制度の利用については検討を行っておりますが、本市におきましては、従来から無利子による育英奨学金制度を備えており、大学等卒業後に地元に戻った場合は25%の償還を免除する制度も実施しております。同種の制度があることから、国の要綱に基づく制度の利用については見送っております。

なお、地元に戻る学生等の支援策として、市町村が奨学金制度により支援を行う場合は、今年度から国の特別交付税による財政措置の可能性がありますので、本市においても財政措置をいただけるよう、県を通じて要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○渡辺 太郎議員 2回目以降

ここ数年の、20年くらいを見ますと、利用者が年々減少しておりまして、また、医師の申請が令和3年度はなかったということですが、この辺についてはどのように受け止めておられるのか、お伺いしたいと思います。

○教育部長答弁

選考に当たって、まず、審査基準がございますので、申請に当たって全員必ず貸し付けているわけではないですが、本年度及び昨年度の状況については、いずれも申請者全員に貸付けが決定しております。医学部枠の関係で、医師の関係の貸付けにつきましては、令和3年度はなかったのですが、令和元年度、令和2年度と1名ずつ枠の中で貸付けをしておりますので、年度によってまた必要があれば出てくるような形になると思っています。

○渡辺 太郎議員質問

医師確保については、特に岡谷市でも大きな課題でありますので、ぜひ積極的にPRしていただいて、利用していただけるように取り組んでいただければと思います。

次に、無利子の貸付制度は大変ありがたい制度でありますけれども、そうはいいまして、貸与でありまして返済が必要になります。経済的な理由等で進学を諦めているような事例はあるのでしょうか。

また、先ほども申し上げましたが、昨年度から始まった修学支援新制度によりまして、非課税世帯等の要件を満たせば給付型の対象になる可能性がありますので、そうした情報の提供も必要だと思いますが、いかがでしょうか。日本学生支援機構の利用状況は市では把握していないということでもありますので、それは私も承知しておりますので、今の部分についてお答えいただければと思います。

○教育部長答弁

高校への進学時におきましては、中学の進路相談等を通じまして、経済的支援が必要な家庭の情報を把握するようにしております。また、大学等への進学時におきましては、全ての家庭の状況を把握することは難しい状況でございますが、できる限り把握に努めているところでございます。

現在、社会福祉課の窓口で子供の教育資金等の相談があった場合には、岡谷市育英資金奨学金や山田徳郎奨学基金の奨学金制度をはじめ、日本学生支援機構の給付型の奨学金制度について、その都度、御案内を差し上げておるところでございます。引き続き、社会福祉課と連携を図る中で、大学進学時に経済支援が必要な家庭について把握できるよう、努めてまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員質問

ぜひよろしくお願いします。次に、コロナ禍等によりまして、収入減で奨学金の返済に苦労している人が少なくないと伺っております。日本学生支援機構によれば、約7%の人が滞納していると公表しております。岡谷市の育英資金奨学金の返済が滞っているような状況はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○教育部長答弁

最近の滞納でございますが、一定数はございますが、本人の病気や家計の急変など返済が困難な事情がある場合には、個別の相談等に応じておりまして、徴収の猶予や可能な範囲で返済回数を増やして返済額を抑えるなど、1件1件丁寧に対応しているところでございます。

○渡辺 太郎議員質問

分かりました。次に、卒業後に岡谷市に戻り、償還期間中に市内に住所を有する場合は、償還額の25%の免除措置があります。月額5万円を4年間借りた場合は合計で240万円になりますが、その25%は60万円になります。若者の定住促進の取組として、私はもっと注目してよい制度であると思いますが、医師も含めた償還免除の利用状況についてお伺いします。

○教育部長答弁

償還免除の利用状況でございますが、卒業後に岡谷市に戻った場合に規定される償還免除制度につきましては、令和2年度を含めまして、今までに148名の方に対して償還の免除を行っているところでございます。

○渡辺 太郎議員質問

ありがとうございます。想像していたより多いので驚きました。ぜひまた積極的に取り組んでいただ

ければと思います。伊那市では、地域産業の担い手となる若者の人材確保を図るため、伊那市に居住し、上伊那の事業所に就職した場合、奨学金の返還を支援し、最大5年間で60万円補助という案内チラシを作成してPRをしております。岡谷市でも、せっかくのすばらしい取組でありますので、こうした事例も参考にさせていただいて、PRチラシの作成とか、定住促進の様々な場面で積極的に活用してPRしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長答弁

伊那市の取組とは少し中身が違いますが、岡谷市独自の免除制度につきましても、若者のUターンの促進や地元への定着にも寄与する、他市にも誇れる大変よい制度だというふうに考えておりますので、様々な機会を通じまして積極的に周知に取り組んでまいりたいと思います。

○渡辺 太郎議員質問

ぜひよろしくお願いします。次に、(2)の奨学金の返還支援でございます。

国からの財政支援が頂けるように要望してまいりたいという御答弁をいただきました。また、岡谷市は無利子の奨学金制度があって、25%の償還する制度もあって、国の制度は見送っているというような御答弁だったと思うのですが、これは国のほうで岡谷市さんは駄目であるということではなくて、岡谷市として国の制度は見送っていると、利用しない現状があると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○教育部長答弁

これは国の制度に乗った場合ということで、国のほうの支援を受けられるということでございますので、岡谷市には同様の制度があるということで、こちらのほうの制度をしっかりとしていきたいということでございます。ただ、先ほどのお話は、今年度からはそういった岡谷市独自でやっている制度につきましても、国のほうで支援をしていただける可能性があるということでございますので、こちらのほうについてはしっかりと情報収集いたしまして、申請できればしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○渡辺 太郎議員質問

理解をいたしました。国の資料によりますと、2020年6月時点で約25%の423市町村が取り組んでいると聞いております。国は、市町村においては若者の定住・移住を一層促進するよう、特別交付税措置の要件を緩和し、制度の運用改善を常に進めて、奨学金返還支援による若者の定着の拡大に向け、引き続き総務省、文科省と連携して取り組んでいくとしております。市の財政状況が厳しい折でもありますので、国の支援が利用できれば財政負担の軽減にもなります。また、それによりまして、市の償還額の25%免除をもっと拡大することも可能になるのではないかと思います。引き続き検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長答弁

先ほども申し上げましたが、今後、国の支援等も出てきておりますので、そういったこともしっかりと情報収集いたしまして、可能である限り検討してまいりたいというふうに思っております。

○早出 すみ子議員

1 生理の貧困について

(2) 岡谷市内における生理の貧困の実態

声なき声の問題です。学校の保健室、生活困窮者の相談、社会福祉協議会などで実態が把握されているか、お聞きいたします。

○教育部長答弁

私からは、大きな1番、生理の貧困についての(2)岡谷市内における生理の貧困の実態のうち、教育委員会に関係する部分についてお答えいたします。

小中学校の保健室では、忘れてしまったり、急に必要となったりした子供たちのために生理用品などの衛生用品を常備しており、必要に応じて子供たちに渡しております。特に小学校では慣れていないこともあるので、子供たちへの指導の中で、困ったときには保健室に準備があること、いつでも必要なときに利用できるのもので、保健室に相談するよう伝えております。これまでに子供たちから養護教諭に対し、生理用品に困っているといった相談は受けておりませんが、保健室に来室した子供たちに気になる様子があるときには、優しく声がけをするなど、丁寧な対応に努めております。私からは以上でございます。

○早出 すみ子議員 2回目以降

教育の現場の保健室の実態をお話いただきました。生理用品は常備されているということですが、生理についての困っている相談はないということです。

ちょっとお聞きしたいのは、保健室には生理用品が常備されておりますが、それは貸出しでしょうか。聞くところによると、借りた子供たちは新しいものを買って返すという、自治体によって違うと思いますが、岡谷市はどんな状況でしょうか。

○教育部長答弁

生理用品等の消耗品につきましては、基本的には返却は求めておりませんが、中には下着とかも必要になる場合があるというふうにお聞きしておりますが、それについては貸出しという形を取っております。使用したものでございますので、基本的には新しいものを、同等のものを買っていただいて、お返しいただければとお願いをしてお聞きしております。家庭の事情等により、返却が難しいような場合もございますので、そういったことは丁寧に御相談に応じながら、その場合によってきちんと対応をしているような状況でございますので、よろしくお聞きいたします。

○早出 すみ子議員質問

買って返すというところがとても大変な子供さんもいると思います。私も、実態が見えづらいということで、独自に緊急アンケートをQRコードで100人に調査を依頼しました。回答は、29人の方から回答していただきました。回答していただいた方に感謝をいたします。

10代から50代までを対象としています。経済的理由で生理用品の入手に苦勞するという事実は、「毎回苦勞する」人が1人、「時々苦勞している」が7人います。その理由は、「家計が苦しく節約のため」が1人、「見た目の問題から購入しづらい」が6人います。「生理用品でないものを使ったことがある」が13人、トイレットペーパーやティッシュペーパーを代用品として使っています。無料配布の要望は、「ぜひとも」が18人、「どちらかといえば」が11人です。苦勞している女性がいるのは事実で、代用品を使わなければ困る環境があるのも事実です。そこに生理用品があれば助かると思っている女性がいいます。では、実際に相談があった場合の対応はどうでしょうか。お聞きいたします。

○教育部長答弁

学校では、保健室便り等で、子供たちに心や体のことで困ったことなど、保健室で何でも相談できるということをしっかりと伝えております。子供から相談があった場合には、まず校内でどのような支援ができるか検討しております。また、必要に応じて、学校から市または関係機関に相談をいただきまして、支援策を検討することとしております。養護教諭には、担任の先生には話しにくい内容の相談も寄せられることがございますので、子供のプライバシーに最大限に配慮しながら校内での情報共有も行いまして、子供に寄り添った支援をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○早出 すみ子議員質問

学校で支援をいただいているというこのことですが、小学校5年生、6年生の女の子さんをお持ちの保護者の方は、いつ初潮があるかとても心配されています。突然始まりますので、一人で対処できるか、相談できるかなど、大変な不安をお持ちです。本人はなお不安が大きいと思います。トイレに生理用ナプキンがあれば、何とか対処できるのではないかと思います。校内で他の支援策も検討しているというこのことですが、今まで生理についての相談がなかったというところら辺で、学校としてぜひそういう問題に関して実態を把握していただければと思います。

性教育とか生理教育がとても重要だと思いますが、保健体育、保健指導としてはどんな内容がありますでしょうか。

○教育長答弁

保健体育の授業、あるいは養護教諭が講師となって、子供たちに話をするような機会を必ず設けております。当然、思春期を迎えた子供たちでありますので、生理について不安を覚えたり、あるいはどう対処したらいいかわからない、そういうのが当たり前だと思っておりますので、学校としてもできる限り丁寧に、そこら辺のところは対応するようにしております。ただ、ずっと学校にいるわけではございません。家庭に戻って家庭の中でそういった生理が起こるというようなこともありますので、家庭とも連携をしながら、家庭でもやはりそういったときにはどうしたらいいかという点について、学校と一緒に指導していただくようお願いをしているところでございます。

○早出 すみ子議員質問

学校と家庭が一緒になってやはりこの問題は進めていかなければならないということは、よく分かりました。自分の体を大切に、生理の手当てを衛生的にすることがなぜ大事なのか、恥ずかしい思いを相談してもいいということを、保健室のほうで表明していただければと思います。

○武井 友則議員

1 ICT教育について

(1) 教育現場の評価

今回整備された1人1台の端末や使用環境について、子供たちに指導している先生方の評価についてお聞きいたします。

○教育長答弁

GIGAスクール構想に基づき小中学校に配備した1人1台端末につきましては、昨年度でのOS選定から教職員により構成されている情報教育委員会が関わり、検討を重ねてまいりました。今回導入し

たタブレットは、先生方がふだん使用しているウィンドウズ製を選定しており、現場の声を反映した導入と考えております。

現在のところ、本格的な活用に向け、情報教育指導員等を中心に各校を巡回して操作等の検証を行っており、現場の先生方による活用はこれから本格的になってまいります。したがって、先生方の使用してみての感想などにつきましては、今後把握に努めてまいります。総じて先生方の端末活用に関する期待感は大いと感じているところであります。一方で、情報機器の扱いが不得手な先生や、新しいものが苦手な先生もいますので、慣れるまでは大変さがあるかもしれませんが、教職員同士が互いに助け合いながら習熟度を高めていくことで、個々の苦手意識も解消されていくと考えております。

（２）保護者からの評価

各家庭では子供たちのパソコンやタブレット、またスマートフォン等の接し方について、それぞれ考え方が異なると思います。そんな中で、教育現場にＩＣＴがより深く入り込むこととなりました。保護者の方からどのような感想が出ているのかお聞きいたします。

○教育長答弁

ＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台端末の導入に関しては、保護者の期待も大きいのではないかと感じております。そうした中で、これまでに各校に寄せられている保護者の声としまして、書くことが苦手な子に板書をノートに書き写すかわりに、撮影して画像として残しておくことはできないかといった情報機器の活用に関する意見をいただいております。ほかにも不登校傾向の児童生徒の保護者から、自宅からリモートで学習に参加することができないかといった意見も伺っており、導入した端末の具体的な活用への期待感を感じているところであります。

（３）端末の利用状況

以前の一般質問において、端末の活用については、グループごとの理科の実験の様子や体育での練習の様子、あるいは合唱のときの口の開け方等を動画で撮影し、検証や振り返り及びほかのグループとの情報共有等に活用すること、またインターネットを使つての個別調べ学習をすること、グーグルアース等のアプリケーションを活用すること、教科書のＱＲコードを読み取って学習すること、あるいは補習のためのドリル学習に活用することなど、様々な場面で有効に使っていきたいとお話でした。実際に整備された端末について、授業でどのように利用しているのか、状況をお聞きいたします。

○教育長答弁

市内の小中学校には、１人１台端末に先行して令和元年度で導入した各校１クラス分のタブレット端末がありますので、昨年度まで授業で活用してきた経験がございます。例えば、インターネットの検索やグループでの学習の様子や学習のまとめをタブレットに保存したり、ワードやエクセルを使って学習のまとめを行っているほか、プログラミング学習についても経験を重ねてきており、こうした授業が１人１台端末で可能となります。また、パソコン教室で使っていたｅライブラリなどの学習支援ソフトも使用できるようになっております。

今後はこれからの積み重ねを土台にして、新しい１人１台端末に早く慣れていただき、高速通信となったインターネットを使った調べ学習や、クラウドによるアプリ等の活用、また教科書のＱＲコードを

読み取っての自主学习、写真や動画を撮り、グループごとの様子の検証や振り返り、また情報共有等、今までにも増して積極的に活用していきたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○武井 友則議員 2回目以降

(1)教育現場の評価について、先生の評価とすると、本格的な活用はこれからということなので、把握は今後努めていく。ただ、活用への期待は大きいということで理解いたしました。

G I G Aスクール構想の環境整備が完了したということは、これまでより一歩進んだ学習のスタートラインに立ったことかなと思っております。本格的な活用はこれからということですので、有効的な活用に向けて、整備された端末の基本的な使い方に始まり、さらなる活用に向けては先生方の研修が重要になってくるのかなと思いますけれども、研修の状況について教えてください。

○教育部長答弁

導入したG I G A端末の教職員向けの研修につきましては、市教育委員会の情報教育指導員及び保守業務を委託しております会社から技術サポートを行っていただくG I G Aサポーターを講師に迎えまして、学校ごと年3回の研修を予定しているほか、随時個別のサポートを行っているところでございます。

5月に実施いたしました1回目の研修では、導入した端末の概要、それから起動や使用に当たっての注意事項、それから使えるアプリケーションソフトやソフトの開き方、データ保存の仕方などの基本的な研修を行っております。今後行います2回目以降の研修でございますが、授業支援ツールとして導入いたしましたまなびポケットや、マイクロソフトのオフィス365など、クラウドによるソフトの具体的な活用に関する研修を行っていく予定でございます。そのほか必要に応じまして、G I G Aサポーターによるアドバイスが受けられるようになっておりますので、随時活用をしながら個別の研修会なども今後計画をしてみたいと考えております。以上でございます。

○武井 友則議員質問

分かりました。G I G Aサポーターの方にサポートもしていただけるし、今は基本的な使い方について研修をして、今後は活用に向けた研修をやっていくというようなことで分かりました。

基本的な操作というのは、本当にどの先生も聞かれて分かるくらいには、自分の中でちゃんと使いこなしていかなければいけないなと思います。活用についても、ぜひ多くの先生に研修を積んでいってもらいたいなと思っておりますが、研修を受ける先生方というのは全員でしょうか。年齢に偏り等はないのか、そのあたり確認させてください。

○教育部長答弁

これからこの端末を使って授業をそれぞれしていただきますので、全ての先生に活用についての使用方法など、しっかりと学んでいただかないと授業ができませんので、全ての先生に理解していただけるように研修していきたいと考えております。

○武井 友則議員質問

分かりました。全ての先生に受けていただけるということで安心しました。

先ほども端末に苦手意識がある方も中にはいるというようなお話でしたけれども、年齢でひとまとめにするのは失礼かもしれないですけれども、一般的に意思決定層や管理職の年齢層というのがデジタル

に弱いというふうにも言われています。そのような場合でも、デジタルの活用にたけた先生の新しい活用のアイデアをしっかりと受け止めて実現できるような雰囲気づくりやサポート体制の構築に力を引き続き入れていっていただきたいなと思います。

端末の使い方に慣れてきた後は、やはり活用が重要になってくるということで、今後どのようなビジョンを持って使っていくのかをお聞かせください。

○教育部長答弁

昨年10月に定めてございます岡谷市小中学校ＩＣＴ環境整備計画におきまして、ＩＣＴ活用の基本的な方針を定めております。その中で、先生方の授業での活用に関する考え方といたしまして、1人1台端末を積極的に活用し、自分の考えを表現し、まとめ、伝えることのできる力を養い、児童生徒の情報活用能力を育成すること、また、新学習指導要領に基づきまして各教科のＩＣＴ活用を推進するほか、プログラミング的思考を育むプログラミング教育や、検討されているデジタル教科書の活用など、新しい教育に対すること、また、教職員のＩＣＴ機器活用を通じて授業改善を促進し、教育の質を高めることの3つを掲げております。

○武井 友則議員質問

教育の質を高めていくことというのはとても重要だと思っております。そして、子供の主体性というのを大事にして、先生の指示ではなく、柔軟な発想による子供の判断を十分に尊重し、活用していくということも必要であると思っております。大きな可能性を秘めているのがＩＣＴ教育であります。一歩間違えば各自治体で大きな差が生まれてきてしまう可能性があるのではないかと不安に思うこともあります。誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを高いレベルで実現し、これが岡谷市の学びの特徴となるように取り組んでいっていただきたいと思います。

(2)保護者からの評価に行きます。家庭の評価ということで、板書のかわりに使えないかや、自宅からのリモートなど、保護者の方からはさらなる活用に向けていろいろな声をいただいていることが分かりました。確認しておきたいのですが、先ほど自宅からリモートできないかというような話もありましたけれども、今現在、通常時は家庭に持ち帰っての使用についてはどのようになっているのか、確認させてください。

○教育部長答弁

1人1台端末の家庭への持ち帰りにつきましては、3月に岡谷市立小中学校GIGAスクール学習用端末運用規定というのを定めて運用してございます。その中で、端末につきましては、学校内での使用を基本としておりますが、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う臨時休校や学級閉鎖、児童生徒が出席停止になった場合など、リモートによる遠隔授業が必要になった場合は端末を貸し出すことができるとなっております。日常的な持ち帰りにつきましては、現時点では想定しておりませんが、長期欠席等の個別の事由による貸出しについても、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○武井 友則議員質問

基本的には家で利用はないということで分かりました。

文部科学省から令和2年12月にGIGAスクール構想の実現、新学習指導要領における情報教育の充

実についてという資料がありました。その中に学校に整備されたＩＣＴ端末の緊急時における取扱いについてという記載があって、これが新型コロナウイルス感染症等による臨時休校措置はもとより、自然災害など様々な緊急事態が生じた際であっても、学校に整備された端末を最大限活用し、児童生徒の学びの保障に円滑に取り組めるよう、ルールづくりや保障ができる体制を積極的に整えてほしいというような内容でありました。今説明いただいたのが、この緊急時の取扱いのルールになってくるのか、確認させてください。

○教育部長答弁

１人１台端末につきましては、学校内での活用を基本ということで、先ほど申し上げましたが、もちろん災害等によりまして学校で授業ができなくなるということも想定されますので、そういったときにも必要に応じて家庭での遠隔授業等に活用してまいりたいと考えております。

○武井 友則議員質問

先ほどの自宅からリモートでというところでもう少し聞きたいのですが、こういった使い方は今後検討される余地があるのか、確認させてください。

○教育長答弁

実はコロナの関係で学校に登校できなかった子供に対して、学校で配慮をしてリモートで教室の様子を子供の自宅のほうに送って、双方向でやりながら授業を受けていただくというようなことをやってみました。非常にその家庭にも子供にも好評で、これからいろいろな場面でそういったことをできる限り考えていきたいと思っていますところであります。

○武井 友則議員質問

すみません、言葉が足りなくて。学校に行けないような子供に向けてというような話で今お答えいただきましたので、ありがとうございました。

家庭で使っていくということが緊急時等必要になったときには、やはり子供たちが自分で判断できるような思考力と判断力を備えるための、情報モラルを含めた情報活用能力を向上させる取組の一層の充実が求められると思います。議員が学校を見に行ったときに、整備された端末を見た際に、情報モラルを勉強できるような動画というのが入っていたのですが、そういったものも現在活用はされているのでしょうか。

○教育部長答弁

持ち帰った場合ということになりますと、これは学校で使っているときと違って、個人で使ってしまう部分というのがあると思いますので、そういうこともしっかりと生徒の皆さんに勉強していただいた上でないと、なかなか持ち帰って自由に使っていただくということができないものですから、そういったことについてもしっかりと勉強していった上で、最終的に持ち帰りの環境等を整えていきたいなと思っております。

○武井 友則議員質問

持ち帰りについてのお話で、使い方だったり、情報モラルをしっかりと身につけていくのが重要だというようなお話だったかなと思います。

文部科学省のほうでも様々な教材だったり、手引書というのが出ているようで、そういったものを十分に活用して、実社会でのデジタル活用につながるような学びというものの実現をお願いしたいと思い

ます。

先ほど家庭での利用について、緊急時と通常時について確認したのですが、基本的には家庭での利用は緊急時以外ではないということでありました。GIGAスクール構想の実現に向けた整備の中で、家庭に通信環境がない児童生徒のためにポケットWi-Fiの貸出しを行うこととなっていました。現在では家に持ち帰っての利用がないということで、このポケットWi-Fiの利用もないということですのでよろしいのでしょうか。

○教育部長答弁

端末に合わせまして購入いたしましたポケットWi-Fiにつきましては、今後の臨時休校や学級閉鎖による家庭に端末を持ち帰っての遠隔授業等で使う場合に、経済的な理由等により、情報機器の通信環境がない家庭に対して貸し出すことを想定しております。導入台数につきましては、446台導入してございますので、十分に行き渡るものというふうに考えております。

○武井 友則議員質問

緊急時に使っていくということで446台、分かりました。緊急時に使い方を教えたりするというのは、学校の先生がやっているのでしょうか。それとも先ほどのGIGAスクールサポーターのような方が行うのか、この辺をちょっと確認させてください。

○教育部長答弁

先ほど申しましたように、ICT支援員ということで4名おりますので、そちらのほうでしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○武井 友則議員質問

ポケットWi-Fiを整備するということ、最初のときに聞いた際に、緊急時にしっかり使えるように先生たちもちょっと使ってみたりしていきたいというようなお話でしたので、ぜひ緊急時に向けてちゃんと使っていけるような体制を構築していただきたいと思います。

次に、(3)端末の利用状況の2回目以降の質問に入ります。

端末の利用状況ということで、学習のまとめや学習支援ソフトが使える。ただ、現在はこれまでくらいの活用というような印象を持ちましたが、今までの利用とは、現在のところでは大きな違いはないということですのでよろしいのか、確認をさせてください。

○教育部長答弁

学校内でこれから新しく授業にしっかりと使っていくということになりますので、今まで十分に数がなかった中でやっていたことと違いまして、今度は1人1台を持ってしっかりと授業として使っていく形になりますので、そんなことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○武井 友則議員質問

使っている風景はまだ見てないですけれども、想像するだけでもかなり違った教室の風景になると思いますので、ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。これからどんどん新しい活用がされることに期待したいと思います。

授業での利用については、今後広がっていくということで理解いたしましたけれども、授業時間以外、例えば休み時間などの利用についてはどのような考えをお持ちか教えてください。

○教育部長答弁

休み時間の利用につきましては、管理上の問題等ありますので、一旦授業が終わったところで、全て保管庫のほうに戻すことになっております。休み時間の間は使えないと、授業にしっかり使っていきたいということで整理してありますので、よろしくお願いいたします。

○武井 友則議員質問

分かりました。ある先生の記事を見まして、導入した端末を子供の意思で使わせていったというようなレポートを読みました。長期にわたって記録されたもので、とても興味深い内容だったんですけども、その中でも、新学習指導要領では主体性な学びということで、学びの主体は子供であり、ICT端末は教師のコントロールの下、使用させるのではなく、文房具のように自由意思の下、使用することが望ましいのではないかという記載がありました。

学校には安全に利用できるセキュリティ環境もありますし、学習者用の端末には、先ほども言いましたけれども、情報モラルの教材なども入っているかなと思います。授業の間だけだと、そういったものに触れる機会がすごく少なくなってしまうのかなというふうにも思いますので、ある程度自由に使えることが望ましいかなと思っておりますが、もう一度そのあたり考えをお願いします。

○教育部長答弁

確かにそういう自由に使えるということもこれから大切なかなとは思っておりますが、ここで端末が整備されたばかりで、本格的な運用もこれからということになっています。先ほど議員さんもおっしゃられましたように、その情報のモラルというところの勉強もしっかりとさせていただいた上でないと、なかなか管理上それが適切に使われない場合も出てくると思いますので、そういったしっかりとした情報モラルや端末の使い方についてもしっかり慣れて、そういう環境が整ってきたときには、そういうことも考えられるのかなと思いますが、現在のところ授業での利用を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○武井 友則議員質問

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。情報端末は怖いものではなくて、活用していけばいろいろな使い方ができるというものであると思います。使っていい、使ってはいけないというような軸ではなくて、この場面だったら活用できそうなど、そういった考え方でどんどん活用していただきたいと思います。

今、授業での活用についてさらにお聞きしたいと思いますが、写真撮影ができるなど、地域に出て学ぶ際にも端末が有効であると考えますが、野外活動での端末利用についてはどのような考えでしょうか。

○教育部長答弁

導入した端末につきましては、校内の無線LANが飛んでいる、そういうエリアであれば、学校の敷地内であれば、授業中の時間に持ち出して活用することも可能であると思います。ただ、学校敷地内全体というわけには、教室の中に全てルーターが入っておりますので、その電波が届くところという形になっております。また、さらに今後見込まれる活用例といたしましては、キャンプや登山、修学旅行などで、児童生徒自身が学習のためにタブレットを持ち出していくことは、教育活動として学びの幅が広がっていくというふうに考えておりますので、こういった様々な可能性についても今後研究をしていき

たいというふうに考えております。

○武井 友則議員質問

野外活動や修学旅行も学習の一環であると思いますので、ぜひ検討を進めていっていただきたいと思います。今、学校の中で教室にルーターがあるので、外れるとインターネットに接続できないというお話があったかと思います。先ほどポケットWi-Fiの利用状況についてお聞きしたのですが、野外でもネットワークが利用できれば、位置情報の利用やいろいろなことができるのではないかなと思うのですが、整備されたポケットWi-Fiをそういった使い方というのはできるのでしょうか。

○教育部長答弁

先ほどの端末のお話と同様で、授業や学校活動の中で活用していくことは可能だと思っておりますので、貸出しを前提として整備しているんですが、例えば遠足や先ほどの修学旅行に持っていく、そのときにタブレットと一緒に持ち出していただければ、いろいろな調べ物ができたり、そういうことが可能だと思っております。そういったことについても、先ほどの端末の利用と同様に研究を進めてまいりたいと考えております。

○武井 友則議員質問

分かりました。端末と同様に研究をどんどん進めていって、あるものを最大限に活用していただきたいなと思います。

緊急時の取扱いもそうですけれども、活用については、先生たちのアイデアが最大限生かせるような体制の構築をぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

○大塚 秀樹議員

1 教員の幅広い知識の習得について

(1) 理解力に差のある児童、生徒への教え方

今回、大きな項目は教員の幅広い知識の習得についての1つであります。まず(1)理解力に差がある児童・生徒への教え方であります。

GIGAスクール指導に向け、先生方の研修が始まったとの新聞報道がされておりました。児童・生徒に1台ずつの端末機が配付され、これから本格的な授業が始まってくると思っております。しかしながら、当然のことながら教える先生方も全員がITに詳しいわけではなく、手探りの状態の中で教えることに不安を抱える先生もいらっしゃるのではないかと思います。先生方にはほかの教科書を同じように理解力に差がある児童・生徒を見極めて的確な対応を講ずることが大変重要なことであるはずであります。

そこで、GIGAスクールの取組に対しまして、先生方は理解力に差がある児童・生徒の見極めや的確な対応への知識をどのように習得されるのかお伺いいたします。

○教育長答弁

最初に、大きな1番、教員の幅広い知識の習得についての(1)理解力に差のある児童・生徒への教え方についてお答えをさせていただきます。

国のGIGAスクール構想が目指すものは、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを

誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学習環境を構築し、児童・生徒の資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することであると受け止めております。この考え方にに基づき、児童・生徒がそれぞれ端末を活用することは、自分に合った課題に自分のペースで取り組むことができますので、理解力に差のある児童・生徒の見極めや多様面において、大きなメリットがあると考えております。さらに、先生方にとりましても、端末を活用した授業を実践することで、1人1人の学習ログ、学習履歴を残すことができますので、子供たちの学びの状態を的確に捉え、学習進度の把握や苦手さの克服など、よりきめ細やかな指導の実践につながると考えております。

これらを踏まえ、市教育委員会としましては、国の目指す個別最適化の視点に基づく研修などを積極的に取り入れていきたいと考えており、各校で研修を実践しているところであります。

また、県教育委員会においても、学校教育委員会への積極的なICT活用に向けた出前講座等を計画しており、研修等の機会を最大限に活用して子供1人1人の理解力や習熟度に応じた指導ができるよう、教職員のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

(2) 境界知能の児童、生徒への教え方

新聞に知的障害など生きづらさを抱えている子供たち、境界知能の子、学校が救うとの見出しで記事が掲載されておりました。境界知能とは、かつて知的障害と判定され、知能指数が70から84ほどの子供のことで、記事では、軽度の知的障害などで生きづらさを抱える子供には学校現場での支援が重要であるが、学校では多くの先生が知的障害に十分な知識を持っていないため、そうした子供が学校で見逃されて、中には罪を犯してしまう人もいて、社会で孤立してしまうとの指摘がされておりました。そこで、知的障害に対する先生方への知識習得の取組の現状をお伺いいたします。

○教育長答弁

続きまして、大きな1番の(2)境界知能の児童・生徒への教え方についてでございます。

境界知能の子供とは、知的障害の診断が出るほどではないが、知的理解力に課題が見られる子供たちのことであります。このような学びにくさの特性を持つ子供たちであります。その特性に寄り添った支援により、学びの歩みは遅くとも生き生きと学習に取り組める子供たちでもあります。学校では、特別支援教育について検討する校内委員会を中心に、知的障害、発達障害に関する知識の習得や理解を深める取組を行っております。また、特別支援教育に関する専門知識を有する特別支援教育コーディネーターが各校に配置されておりますので、校内の先生方の相談を受けながら支援方法や指導方法の検討を行っております。さらに、習熟度の違いや障害の有無にかかわらず、クラスの中の全ての子供にとって分かりやすい授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮等に関する研修会を実施しております。さらに、本市では障害のあるなしにかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育のシステム構築を推進しておりますので、障害や特性を持つ子供たちが生き生きと輝くことができる学校環境づくりにつながるものと考えております。

(3) ヤングケアラー認知のための知識

前回、3月定例会においてヤングケアラーに対する課題について質問をさせていただきました。このときに答弁頂いたのは、健康福祉部長さんでありましたが、ヤングケアラーの把握についてとの質問に

対して、家族や周囲の大人、それに子供自身もがヤングケアラーであるという認識がないため、支援を求める表面化してこないとの課題があるとのことで、学校においても職員の気づきの中で、様々なサインを見逃すことがないよう取り組んでいるとの答弁がありました。

そこで、今回は直接学校教育を所管する立場側の答弁をお聞かせいただければと思います。前回の質問への答弁では、学校においても様々なサインを見逃すことのないよう取り組んでいるとのことでありますが、学校の先生方がヤングケアラーに気づき対応するための知識習得の取組の現状をお伺いいたします。

○教育長答弁

ヤングケアラーと言われます介護が必要な家族を支えている子供をはじめ、子供たちの暮らしの中の困難さや心の苦しさに先生方が気づくためには、子供たちのちょっとした様子の変化や小さなサインを見逃さない気遣いが大切だと考えております。

例えば、急に学校を休みがちになった、遅刻や早退が多くなった、元氣なく疲れた表情を見せている、あるいは身だしなみが乱れ始めた、学力の低下や提出物の遅れが見られるようになったなど、子供の様子の変化にはＳＯＳのサインが隠れていることがあります。

このようなサインに対して、先生方の見極めスキルや対応力を高めることができるように、市教育委員会では令和元年度からスクールソーシャルワーカーを講師に、子供たちの悩みの理解やＳＯＳの受け止め方などを学ぶため、ＳＯＳの出し方に関する教育の研修を小中学校の全ての教職員を対象に行っております。国におきましても、ヤングケアラーの対応が論議されておりますが、家庭内のことは表面化しにくく、子供自身も自覚がないことなどが問題として挙げられておりますので、教職員への研修等を通じて理解と対応力を高めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○大塚 秀樹議員 2 回目以降

まず、(1)理解力に差がある児童・生徒への教え方であります。

先生方が理解力に差のある児童・生徒の見極めや的確な対応について、研修の機会を活用して、先生方のスキルアップを図っていくとのことでありました。国のＧＩＧＡスクール構想でも、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げると掲げられております。先生方の知識や技能の向上に期待をするところであります。

ただ、先ほども壇上で申し上げましたが、先生方も全員がＩＴに詳しいわけではありませんから、積極的に活用する先生や慎重になる先生がいても仕方がないかと思うところもありながら、そうした先生方の個々の対応によって、児童・生徒の理解度に差が出てしまわないかと心配になるところであります。

そこで、先生の対応によって、児童・生徒の理解度に差が出てしまうようなことにならないために、何か対策などを考えておられるのかお聞きいたします。

○教育長答弁

理解力や、あるいは習熟度に差がある子供、あるいは学習障害の傾向のある子供など、多様な子供たちに対しまして、きめ細やかな指導を行っていくためには、私はいつも先生方をお願いしているわけですが、日頃からの授業改善の意識が大変大切であるというふうに思っております。学校におきましては、校長先生を中心にカリキュラムマネジメントの下、ユニバーサルデザインに配慮した分かりや

すい授業の実践に取り組むことが最大の対策になると考えているところです。日々、先生方一生懸命、このユニバーサルデザイン化の授業を目指して頑張っていたと思っています。

また、教育委員会としまして、学校訪問や、あるいは巡回指導等を中心に質の高い授業や、あるいは先生方のICT活用力の向上に向け、一緒になって取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○大塚 秀樹議員質問

ありがとうございます。教育委員会においても一緒に考えていただいていることが分かりました。ぜひとも指導体制の支援への取組も強力に進めていただきたいと思います。現在、先生方には通常授業の研究や部活動、さらにコロナ感染予防対策など多忙を極め、大変な御苦勞を頂いております。心より敬意を表するところでありますが、この多忙な中に、今回のGIGAスクールの指導が加わってくるわけであります。

そこで、先生方の働き方改革が大きな課題とされている中、このGIGAスクール構想の取組が先生方の働き方に大きな負担になるような取組でないことを確認しておきたいのですが、いかがでしょうか。

○教育長答弁

1人1台端末を利用した授業を展開していくことは、先生方にも大きなプラスになるのではないかなというふうに思っております。例えば、教材として地図、あるいは図形を提示することがあるわけですが、それは先生方が手書きで時間をかけて丁寧に作成していく、そんなことが多かったわけですが、現在ではそのデータさえあれば簡単に子供たちに提示することができます。しかも、拡大だとか縮小などが自由自在にできる、非常に便利なものだというふうに思います。

また、紙ベースで管理していたものを逆にデータ化するなどの効率化も見込むことができるものと思っております。道具は上手に使うことで効果を発揮することができますので、先生方の今までの負担を軽減できるような取組にしていまいりたいと思っているところでございます。

○大塚 秀樹議員質問

ありがとうございました。児童・生徒はもちろんのこと、先生方にも効率的、効果的な授業が展開できるような仕組みを構築していただきますよう期待をしております。また、パソコン使用により児童・生徒の視力の低下などの問題もあることも言われております。先生方にはそんな情報も知識として学んでいただき、実際の授業では、児童・生徒の意見を十分聞きながら、答弁にもありましたが、1人の児童・生徒も取り残されるようなことがないように取り組まれることをお願いしたいと思います。

次に、(2)境界知能の児童・生徒の教え方についてであります。

学校内で先生方が相談し合える仕組みがあることが分かりました。心強く感じるところでありますが、壇上にて取り上げさせていただきました新聞の記事には、境界知能の子供たちの支援プログラムとして、コグトレと呼ばれるプログラムが学校で広まりつつあるとの紹介がされておりました。先生方の負担を増やさず、境界知能の子供たちの学習面や社会面、さらに身体面における認知機能も鍛えられる支援プログラムとのことであります。

そこで、こうしたプログラムに限らず生きづらさを抱える子供の早期発見と支援策として、先生方にさらなる知識を習得してもらうための取組への考えをお聞きいたします。

○教育長答弁

知的障害に関わる知識の習得についてのお尋ねでございますけれども、(2)は先ほど申し上げましたけれども、特別支援教育コーディネーターと呼ばれる専門家が配置をされております。その先生が各種の連絡会や、あるいは研修会で特別支援学校や、あるいは医療関係者などから最新の情報や、あるいは助言を頂いております。それを学校に持ち帰り、先生方と共有する中で、知的障害に関わる理解を深めたり、あるいは支援方法の見直しなどを図ったりしているものであります。その中には議員さんの御指摘いただいたコグトレ、すなわち認知トレーニングの内容に関わるものも含まれております。

さらには、岡谷市の取り組んでおりますＳＳＳＴ、スクールソーシャルスキルトレーニング、対人関係力を培うものですね、これは6年前ぐらいから今は全校で取り組んでいるものでございますが、そういったものや、あるいは岡谷小学生体育塾で低学年の子供のときから体の器用さを培っていく、そのようなこともやっているわけでございます。これらの内容もコグトレの内容に類似をしているというふうに捉えております。

先生方には習得していただいた知識等を基に、知的障害をはじめ境界知能の子供たちに対して、必要な支援を本当に丁寧に行うことで、子供たちができる喜び、あるいは分かるうれしさから自信や達成感を持つことができ、さらには自己肯定感が高められる、そんなふうにと願っているところでございます。

教育委員会としましては、先生方の後押しを一生懸命していきたいと思っているところでございます。

○大塚 秀樹議員質問

ありがとうございました。コーディネーターの先生方がしっかりと研さんを積まれていることが分かりました。境界知能の子供が集団の中でも安心して学ぶことができる環境をしっかりと整備していただき、子供が自信を失わないよう先生方もしっかりと寄り添っていただければと思います。

次に、(3)ヤングケアラー認知のための知識であります。

こちらについても、先生方に対して研修を実施されているとのことであります。特に早期発見のための子供からのＳＯＳ発信の気づきが大切なことと感じておりますので、先生方には研修で得た知識を存分に活用していただければと思います。

最後に、ヤングケアラーに対して教育と福祉の連携についてお聞きいたします。

こちらも前回の一般質問において健康福祉部長さんから情報の共有を行っているとの答弁をお聞きしておりますが、学校教育を所管する立場から、担当の先生方が福祉の担当者と直接的に意見や情報の交換を行い、課題について学べるような機会は設けられているのでしょうか、お聞きいたします。

○教育長答弁

子供たちの抱えている問題に対して、保護者や、あるいは家庭環境に及ぶような課題などにつきましては、従来から子育てや福祉の担当部局と連絡して対応しております。議員さんおっしゃるように担任の先生が直接そういったところと連絡を取り合って対応策を考えていければいいわけですが、なかなか先生方、そういうわけにいきません。ここで教育委員会のほうに学校から御連絡を頂いて、教育委員会の担当者が他の部局と連携をしていくというようなことでございます。学校から家庭への支援が必要なケースがあったような場合には、今申し上げたように子ども課や、あるいは社会福祉課、そして学校のスクールソーシャルワーカーなど、関係者を集めた個別ケース検討会を開きまして、支援策等を検討し

ているところであります。そして、その場で、もちろん情報共有している、そんな状況でございます。

また、支援が必要な家庭に関する合同の研修会等も開催しておりますので、今後はヤングケアラーへの対応などにつきましても、しっかりと取り入れていきたいと考えているところでございます。

○大塚 秀樹議員質問

ありがとうございました。教育と福祉が連携し、個々の支援策についても検討を頂いているとのことで、今後、ヤングケアラーについても対応を広げていただければ幸いですので、状況を見守ってまいりたいと思います。

今回は先生方の幅広い知識の習得についてお聞きいたしました。学校を取り巻く環境は、複雑化、多様化していると思っております。先生方の負担も計り知れないものがあるものと想像ができます。本当に頭の下がる思いであります。しかし、現在は困難で不透明な時代で、子供たちも敏感に不安を感じています。そんな時代だからこそ、これまで以上に児童・生徒の1人1人に向き合い、日々の子供の変化にも機敏に対応できるように、先生方には個々の資質の向上に一層努めていただくとともに、行政としても先生方の学びを十分にサポートできる体制の確立を推進していただくことをお願いします。

また、最後に大きな要望として、児童・生徒の個人情報もしっかり管理をしてもらい、また先生も個性を大事にして児童・生徒を育てていただきたいと思います。

○山崎 仁議員

1 学校での課外活動の現状と今後について

(1) コロナ禍における小・中学校の課外活動

大きな1番、学校での課外活動の現状と今後についての(1)コロナ禍における小中学校の課外活動について質問させていただきます。

宣言が長期間に及び続いておりますが、当初は、新型コロナウイルスは分からない部分が多く、その中で休校や次々と行事が延期、中止され、特にクラスター発生については懸念されていまして。それでも現在、コロナ禍における小中学校の課外活動については様々な感染予防対策を講じる中で実施されていると思いますが、このうち小学校のクラブ活動や中学校の部活動はどのように行われているのかお聞かせ願います。

○教育部長答弁

小学校におけるクラブ活動の代表的なものとして、コンクール等の出場を目指す合唱団やリコーダークラブがございます。コロナ禍での活動となりますので、感染防止に努めながら個別練習を多くし、野外や体育館等の広い場所で練習するなど、工夫しながら取り組んでいただいております。

中学校の部活動には、運動部や文化部がありますが、部活動に関する国や県のガイドラインに基づいて、活動後の手洗いや室内の換気の徹底など、感染防止に十分留意しながら活動を行っております。

また、県の感染警戒レベルにより、特に注意が必要な場合は練習時間の短縮や接触を避けた練習、個人練習やミーティングに力を入れるなど対応しております。

対外試合については、南信地区の諏訪中学校体育連盟の申し合わせ等に合わせ、県の警戒レベル4以上では対外試合や他校との練習試合を見合わせるなど、一定の制限はございますが、可能な範囲で活動しております。

(2) 部活動指導員の活用

学校外部からの専門的な知識、技術を持った方が平日の夕方、または週末に指導をすることにより、子供たちの技術向上や顧問教員の補佐、補助を行うことで、教員の働き方改革を助ける制度だと認識しておりますが、岡谷市の部活動指導員の現状についてお聞かせ願います。

○教育部長答弁

部活動指導員は、部活動の指導の充実を図るとともに、教員の働き方改革の一環として、中学校の部活動を担当する顧問の先生の負担軽減を目的に、国や県の補助を受けて実施している事業であり、本市は令和元年度から導入しております。配置に当たっては、各中学校から希望種目を伺い、地域の中で技術指導等のノウハウのある方を学校に人選していただき、指導者としての資質を総合的に見極めた上で人材確保ができた場合には、市の会計年度任用職員として任用しております。令和3年度は卓球、サッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、野球、吹奏楽の7種目に8名の指導員をお願いしております。

(3) 顧問との連携

部活動指導員は顧問との連携協力をしながら指導に当たることになっているが、現場ではその種目に対して経験や知識が全くない教員が顧問に配置されることもあり、顧問教員と部活動指導員の指導の質において大きな差が生じるケースが見られるが、どのように捉えているかお聞かせ願います。

○教育部長答弁

各校に配属される先生の中には、担当する部活動に精通している先生もいれば、経験の浅い先生が顧問を担当する場合があります。部活動指導員の配置はこうした指導力の差を補うものとして有効な手段と考えております。専門的、技術的なアドバイスは部活動指導員が担当して、生徒の生活面や精神面などのアドバイスを顧問の先生が行うなど、それぞれの得意分野を生かして連携して取り組むことが生徒の力を伸ばすことになると考えております。

(4) 生徒数の減少に伴う部活動の課題と今後

続いて、(4)生徒数の減少に伴う部活動の課題と今後について質問させていただきます。

昨今、少子化により様々なところで影響を及ぼしており、部活動もその例外ではありません。人気のある運動部や文化部は、部員確保は容易であるけれども、その他の場合は大会に出場するためには最低人数というものがあり、それを満たさなければ出場すら果たせない、すると面白くないのもっと人気なくなり、悪循環に陥ります。岡谷市のある学校関係者の話によると、部活動では文化系に人気がなく部員が少ない。しかし、女子の書道部は特別で、松本市の高校が全国優勝するほど強く、諏訪の地域でも人気があります。また、今はやりのダンス部がなぜないのかとの問いには、ダンスは子供たちに人気があり過ぎて、部をつくることにより他の部活動への影響が大きく、ほかの部活動が存続できないのが理由だそうです。なるほどと思いました。

そこで、生徒数の減少による部活動の存続について、どのような対策が考えられるのかお聞かせ願います。

○教育部長答弁

少子化により生徒数が減少し、各校で盛んに取り組んできた部活動の維持が困難になることは全国的な課題と受け止めております。そのため、県教育委員会では長野県中学生期のスポーツ活動指針において、長野県中学校体育連盟が実施する中学校の体育大会については複数校合同チームの参加や地域スポーツクラブの参加などの見直しを行うとしており、県レベルで議論が進められているところであります。

本市におきましても、スケート部は4中学での合同部活動に移行しておりますので、このような取組も含め、生徒が希望する部活動に参加できる機会をできるだけ増やしていくことができるよう、様々な可能性を研究してまいりたいと考えております。

○山崎 仁議員 2回目以降

それでは、大きな1番の(1)コロナ禍における小中学校の課外活動の2回目以降の質問をさせていただきます。

ただいまの答弁では、小学校のクラブ活動のほうは多少、個別練習を多めに取り入れたり、練習も屋外でするようにして、密にならず対応しているということです。中学校の部活動では、練習時間短縮ということは致し方ないと思いますし、他校との練習試合等もなかなか組めないというお話を頂いて、理解しました。やはりコロナの及ぼす影響は大きなことが分かりました。

そこで、活動が制限されることで、冒頭でも友人の話をしたように、人生60年近く生きてきた大人でさえ弱音を吐くのに、中学生はまだ体も伸び盛りな、心のバランスも一番難しくデリケートな年頃です。指導者や大人たちにどこかでいろいろな形でサインを出していると思われれます。子供たちの心身の問題など、心のケアは必要がないのか、お聞かせ願います。

○教育部長答弁

大会を目指して取り組んできた部活動が思いどおりにできなくて、練習の仕方も我慢が必要なこと、また感染への心配などもありまして、部活動に取り組んでいる生徒の皆さんには、いろいろなストレスがあるのではないかと考えております。感染防止のため、ふだんの練習には注意が必要でございますけれども、チームミーティングなど今までできなかったことに時間を取ることができますので、練習方法の見直しや個人のスキルアップなどに取り組むチャンスでもございます。幸いにして、現在は県の警戒レベルは1に引き下げられておりますが、指導に当たる顧問の先生方には、引き続き感染防止対策を徹底していただきながら、生徒の皆さんの心の状態にもきちんと気を配っていただいております。そういったことに気を付けていただきながら、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎 仁議員質問

やはりストレスがあるようだと感じており、チームミーティングを行ったり、個々のスキルアップを図るような方向に、今、対処を行いながらやっているということで、そういうことも非常に大切なことだとは思いますが。いろいろと対策をしていただいているということで理解をいたしました。

先ほども言いましたとおり、非常に難しい年頃の子供たちです。コロナ以前の通常の状況に完全に戻るのはまだ先かもしれませんが、子供たちの明るい笑顔や声や、早く響き渡るようになることを願い、これからも注視していつていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、(2)部活動指導員の活動について質問させていただきます。

現状ですが、県の制度を使いまして令和元年度から市の部活動指導員の方を市の会計任用職員に任命したということで、様々な部活の指導をしているということで、7種の種目で8名の方が指導されていることだったと思いますが、現状を理解した上で、指導員の配置は十分なのか。指導員の経歴や選出方法についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長答弁

部活動指導員の選任に当たっては、学校や部活動ごとに地域との人のつながりなどがございますので、学校ごとに人材を確保していただいている状態でございます。市の要綱では、教員免許、指導者経験あるいは技術的指導のできる成人等という要件は定めておりますが、このいずれかに該当すれば採用に問題はございませんので、採用後には県による指導者研修なども受けていただいているところでございます。配置につきましては、1種目につき1名の配置を基本としておりますが、2名の指導員をお願いしている種目もございます。

放課後時間の参加が主となりますので、時間的に指導員の引受手がなかなか見つからず、現在、人材確保が課題となっているところでございます。

○山崎 仁議員質問

指導者の経歴、当然いろいろな条件があると思いますので、その辺は理解いたしました。地域や学校などで指導員を指定しているということだったと思います。

それから、配置は十分かということですが、現在、1種目1名で2名のところもあるというお話ですが、なかなか人材が不足しているというのが大きなハードルであるのは分かりますが、もう少し増やしたほうがいいのではないかと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

実は私も、知り合いでも部活動指導員がおりまして、非常に熱心に指導しております。活動時間を増やしてほしいとの声があるが、実際の勤務時間の実質的についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長答弁

活動指導員につきましては、市の要綱によりまして、部活動指導員の活動時間については1か月当たり20時間以内、年間200時間以内というふうにしております。指導日数や時間数は指導員の都合等により差もあり、昨年度に関しましては4月からの2か月間が臨時休校となっておりましたので、実質10か月間の実績となりますが、昨年度の合計時間数では約105時間から190時間までの範囲内で勤務をしていただいております。

○山崎 仁議員質問

今、御答弁をお聞きしましたがけれども、1か月20時間程度で年間を通すと200時間ということであります。時間のほうも増やしてほしいということで、なかなか難しいようではあります。報酬の問題ではなく無償でも指導時間を増やしてほしいという相談を受け、先ほども県による制度だとは分かっておりますけれども、時間の撤廃、拡大など、活動時間を増やしていくことが可能なのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○教育部長答弁

市の部活動の活動支援の中でも、部活動について、あまり長時間にならない中でほかの活動もございすし、長時間にならない中でということで決めているところでございますので、この部活動指導員の活

動時間に関しましても、今後の部活動指導員の皆さんの活動量の推移とか、学校の意見等も伺った上で、可能なかどうかというところは今後研究してまいりたいと考えております。

なお、この制度につきましては、県の補助制度を受けて運用している事業でございます。必要に応じて支援の拡充については県のほうへ要望を検討してまいりたいというふうに考えております。

○山崎 仁議員質問

ありがとうございます。あまり長時間にならないようにしなければいけないということと、他の学校活動があるのは確かに分かります。先ほど言われているように県の補助金で行っているということですが、子供たちの体力、技術向上につながることで、ぜひとも知恵を絞っていただき、県のほうにも訴えていって改善していただけるよう強くお願いいたしたいと思います。

それでは、次に、(3)顧問との連携について質問させていただきます。

先ほどの質問で指導の差ということですが、技術面のほうはどちらかというと部活指導員に任せる傾向があつて、顧問の先生方は、どちらかというと生徒の精神的なケアとか、そちらを担っていく、分業するケースがあるということで理解いたしました。小中、特に小学生は難しく、精神的にも不安定で、挨拶をしても返事すらない、デリケートで多感な時期であります。私たちの時代においては、技術のある指導者には尊敬のまなざしで見まして、その後、指導される方の言葉に耳を傾けるようになりました。現在も変わらないと思います。

そこで、部活動指導員の配置のない部活動では、その種目に関して経験のある教員を配置することは難しいのか、また経験の浅い教員が配置された場合の指導力の強化はどのように行われているのかお聞かせ願います。

○教育部長答弁

全国的な問題であります。少子化に伴う学級数の減少によりまして教員数も減ってきておりまして、種目ごとの経験豊富な顧問の先生をバランスよく配置することは大変難しい現状がございます。担当する顧問の先生につきましては、指導者講習会の参加や実施による指導経験を重ねていただきまして、場合によっては外部コーチの力をお借りする中で指導力の強化を図っていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○山崎 仁議員質問

指導員の配置の部分では、なかなか教員不足というの也被言われているということで、なかなか思うようにいかないという答弁で理解いたしました。指導力強化については外部からのコーチという形で招き入れたりして対応していることです。適任人材にも苦慮されているとは思われますが、できるだけ顧問教諭の指導力が上がるように努めていただきたいと思います。

それでは、次に、(4)生徒の減少に伴う部活動の課題と今後について質問いたします。

1回目で減少による部活動の存続ということでありましたけれども、中学校の体育大会にも合同で参加するなど、県でも検討なされているというお話を答弁の上でお聞きいたしました。要するに、合同部活動の必要性が上げられたと思いますが、それらを導入するに当たっての練習場所、時間、連絡方法、結束力など、様々な問題点があると予想されますが、課題はどんな点かお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長答弁

複数の中学校で合同部活動を導入するというためには、先ほど議員さんおっしゃられましたように練

習場所の選定とか、あと練習場所までの参加する生徒の送迎なんかも大きな課題とされています。また、中体連の大会の参加は、現在は合同部活動を構成する各校から顧問の先生が必ず参加するというのが条件になっておりますので、教員数の減少により、顧問の先生が配置できない学校では、先生の負担も課題となってきております。

これらの課題をどのようにクリアしていくか、今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○山崎 仁議員質問

課題としては、練習場所、確かに送迎ということも出てくると思います。あと、各校から教員の付添いとして1人ずつ行かなければいけないということは、またそれなりに大変で、教員の方々にも負担がかかるなど、いろいろな課題が挙げられましたが、子供たちにとってクラブ活動や部活動は仲間をつくったり、人間形成をするための大事なツールであります。一つずつ解決して、多くの部活動の存続を期待いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。